



令和4年2月14日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

職員の新型コロナウイルス感染について

2月12日（土）に資産税課に勤務する30代男性職員が、新型コロナウイルス感染症の陽性であることが判明しましたので、お知らせします。

1. 経緯

発熱等により2月10日（木）に医療機関で検査を実施した結果、陽性であることが判明しました。当該職員は、2月8日（火）まで職場に出勤していましたが、職員はマスクを着用しており、窓口にはボードによる飛沫防止対策を講じていたことから、来庁者および職員には濃厚な接触はありません。

2. その他

- ・資産税課は通常通り業務を行います。
- ・感染した職員が使用した施設（執務室やカウンターなど）は消毒済みです。
- ・感染した職員やその家族の人権尊重とプライバシー保護等に格別のご配慮をお願いします。

【お問合せ先】

総務部収納課 担当：杉浦、小野

TEL：0533-89-2130（直通） Eメール：shisanzei@city.toyokawa.lg.jp